令和　　年　　月　　日

広　島　市　長　　様

所在地

会社名

代表者

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

自動車関連産業の脱炭素化・電動化に関する協議体の運営等業務の応募を行うに当たって、下記の事項について誓約します。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１　私（当法人・当組合・役員を含む。）は次のいずれにも該当しません。

⑴　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

⑵　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は、暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者。

⑶　暴力団への利益供与を行ったことなどにより、広島県暴力団排除条例（平成２２年広島県条例第３７号）第１９条第３項の規定による公表が現に行われているもの

⑷　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの

２　１の誓約事項に反した場合若しくは誓約が虚偽であった場合、実施業務の取消しの措置を受けた時は、これに異議なく応じます。

３　この誓約について、関係する官公庁へ照会が行われる場合があることに同意します。

以上

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

※広島市では、「広島市暴力団排除条例」に基づき、暴力団の活動を助長し、又は暴力団を利するおそれのある事業から暴力団等を排除するため、暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。